

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【会社名】 西川ゴム工業株式会社

【英訳名】 NISHIKAWA RUBBER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福岡美朝

【本店の所在の場所】 広島市西区三篠町二丁目2番8号

【電話番号】 082-237-9371

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 休石佳司

【最寄りの連絡場所】 広島市西区三篠町二丁目2番8号

【電話番号】 082-237-9371

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 休石佳司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成29年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金18円 総額352,416,096円

ロ 効力発生日

平成29年6月28日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に関する変更、重要な業務執行に関する決定の取締役への委任に係る規定の新設並びに条文の追加及び削除に伴う条数の整備等の所要の変更を行うために、定款の一部を変更する。

#### 第3号議案 監査等委員でない取締役14名選任の件

西川正洋、山本文治、児玉照三、福岡美朝、片岡伸和、西川泰央、米山昌一、丸目義博、佐々木賢治、内藤真、小川秀樹、池本充博、岩本忠夫、休石佳司を監査等委員でない取締役に選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

吉野毅、白井龍一郎、大迫唯志、山本順一、藏田修を監査等委員である取締役に選任する。

#### 第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬額設定の件

監査等委員でない取締役の報酬額を年額400百万円以内とする（ただし、使用人兼務取締役に對する使用人分給与は含まない）。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額60百万円以内とする。

#### 第7号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

役員報酬体系の見直しの一環として、平成29年5月12日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議したことに伴い、第3号議案「監査等委員でない取締役14名選任の件」が原案どおりに承認可決された場合に重任予定の取締役11名、および第4号議案「監査等委員である取締役5名選任の件」が原案どおりに承認可決された場合に監査等委員である取締役に就任予定の取締役2名、監査役3名に対し、本総会終結の時までの在任期間をもとに、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給する。

また、支給の時期は各氏の退任時とし、その具体的金額、方法等は、監査等委員でない取締役については取締役会の決議に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に、それぞれ一任する。

#### 第8号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

当社第65回定時株主総会で承認された当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続する。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	171,299	289	0	(注)1	可決 99.83
第2号議案 定款一部変更の件	163,591	7,997	0	(注)2	可決 95.34
第3号議案 監査等委員である 取締役14名選任の件					
西川 正洋	168,282	3,306	0	(注)3	可決 98.07
山本 文治	168,426	3,162	0		可決 98.16
児玉 照三	168,431	3,157	0		可決 98.16
福岡 美朝	168,332	3,256	0		可決 98.10
片岡 伸和	168,433	3,155	0		可決 98.16
西川 泰央	168,433	3,155	0		可決 98.16
米山 昌一	168,433	3,155	0		可決 98.16
丸目 義博	168,433	3,155	0		可決 98.16
佐々木 賢治	168,431	3,157	0		可決 98.16
内藤 真	168,431	3,157	0		可決 98.16
小川 秀樹	168,433	3,155	0		可決 98.16
池本 充博	168,451	3,137	0		可決 98.17
岩本 忠夫	168,387	3,201	0		可決 98.13
休石 佳司	168,388	3,200	0		可決 98.14
第4号議案 監査等委員である 取締役5名選任の件					
吉野 毅	168,449	3,139	0	(注)3	可決 98.17
白井 龍一郎	170,528	1,060	0		可決 99.38
大迫 唯志	170,531	1,057	0		可決 99.38
山本 順一	168,023	3,565	0		可決 97.92
藏田 修	168,013	3,575	0		可決 97.92
第5号議案 監査等委員でない取締役 の報酬額設定の件	169,462	2,126	0	(注)1	可決 98.76
第6号議案 監査等委員である取締役 の報酬額設定の件	171,453	135	0	(注)1	可決 99.92
第7号議案 役員退職慰労金制度廃止 に伴う打ち切り支給の件	161,112	10,476	0	(注)1	可決 93.89
第8号議案 当社株式等の大規模買付 行為に関する対応策(買 収防衛策)継続の件	157,410	15,565	0	(注)1	可決 91.00

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 株主総会当日に出席した株主の賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数は、閉会后における当該株主から議決権行使確認用紙の提出による確認に基づくものであります。なお、議決権行使確認用紙を提出しなかった当該株主については、全ての決議事項に対して無効として集計しております。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由  
該当事項はありません。